

第Ⅰ部

産業構造の変化と女性

第1章

インドにおける労働力の「女性化」

——働く女性の実態と変化——

はじめに

1970、80年代は、先進国と開発途上国とを問わず、世界的な規模で労働力の「女性化」が進展してきた時期といわれる。G・スタンディングは、男性の労働力率が低下する一方で女性の労働力率が著しく上昇したり、伝統的に男性が担ってきた職業分野で男性から女性への代替が進行する過程を捉えて、それを労働力の「女性化」と表現した⁽¹⁾。表1は、スタンディングが80年代における労働力率の変化を男女別、先進国（20カ国）と開発途上国（36カ国）の別に示したものである。女性の労働力率の上昇した国が、先進国の90%，開発途上国の69%にのぼり、さらに男性の労働力率が減少した一方、女性の労働力率の増えた国が、それぞれ60%，25%に及んだ。労働力の「女性化」がいかに広範囲にわたって進んできたのかがうかがえるだろう。

もちろんスタンディングは、この量的な「女性化」を女性にとっての「前進」や「発展」として無批判に評価しようというのではない。1980年代を構造調整政策が展開し、世界的な規模で労働の非正規化が進んだ時期として、まさにこの労働の非正規化を世界的な労働力の「女性化」と重ねて論じたのである。

しかし、いうまでもなく、労働力の「女性化」の実態、原因、含意は、先進国と開発途上国とで同じではないし、また国によっても異なるだろう。そこで

表1 1980年代の成人¹⁾男女の労働力率

		男性					
		上昇		低下		変化なし	
		開発途上国	先進国	開発途上国	先進国	開発途上国	先進国
女	昇	バルバドス	カナダ	アルジェリア(-) ²⁾	オーストラリア(0)	ホンジュラス	オーストリア
		チリ	南アフリカ	コスタリカ(-)	フィンランド(-)	インドネシア	デンマーク
		エジプト		エクアドル(-)	フランス(0)	モーリシャス	ニュージーランド
		グアム		イスラエル(-)	旧西ドイツ(0)	パキスタン	スウェーデン
		ジャマイカ		韓国(0)	ギリシア(+)	ブルト・リコ	
		ペルー		クウェート(+)	イタリア(+)	セイシェル	
		セネガル		オランダ領アンテ	日本(0)	スリランカ	
		タイ		イル諸島(0)	オランダ(+)	ベネズエラ	
				シンガポール(+)	ノルウェー(+)		
				トリニダード・トバゴ(0)	ポルトガル(-)		
性	低下	22% ³⁾	10%	25%	60%	22%	20%
		カメルーン	0	ハイチ	0	0	0
		アルゼンチン					
変化なし	なし	6 %		3 %			
		ボリビア	アイスランド	バーレーン	アイルランド	香港	0
		パナマ		グアテマラ		シリア・アラブ共和国	
		フィリピン				ザンビア	
		8 %	5 %	6 %	5 %	8 %	

(注) 1) 成人とは15~64歳。ただし以下は例外。15~49歳: カメルーン(1985年), シリア・アラブ共和国(1984年), 15~59歳: コスタリカ, パナマ, セイシェル(1985年), スリランカ(1981年), タイ, ザンビア, 16~59歳: グアム, 16~64歳: ブエルト・リコ, ノルウェー, スペイン, スウェーデン, 18~64歳: イスラエル(1980年), 20~59歳: アルジェリア, 20~64歳: フィンランド(1980年), イタリア, ジャマイカ, 南アフリカ。

2) ()内は、男女合計したときの変化の方向を示している。(+): 純増, (-): 純減, (0): 増減なし。

3) 開発途上国または先進国それぞれのグループにおける比率。

(出所) G. Standing, "Global Feminization through Flexible Labor," *World Development*, Vol. 17, No.7, July 1989, p.1081, Table 1.

本章では、インドにおける女性の労働力化について検討するが、課題は二つある。一つは、インドにおいて女性の労働力化を阻害してきた要因があるとすれば、それは何なのかを探ることである。もう一つは、労働力の「女性化」がインドでも進行しているとすれば、その実態がどういうもので、それがインドの女性たちに何をもたらしてきたのかを知ることである。第1節では、労働者の定義から、第2節では、文化・社会・経済的要因から、女性の労働力化の阻害要因について整理する。そこから、女性たちが組み込まれている社会と労働市場の特殊インド的な状況も明らかになると思われる。次に第3節では、「女性化」の実態をつかむには、少なくとも部門別の実態を知ることが不可欠という観点から、統計上、労働力の「女性化」が進んできた分野に分析の焦点を絞り、現段階で利用できるデータを使ってそれぞれの変化の内容に照明を当てたい。そして最後の節で、こうした労働市場への参加が、女性の地位向上にどのようなインパクトを与えていたのかに触れ、まとめとする。

第1節 女性たちの「見えざる労働」

開発途上国では一般的に、家事労働はもちろん、非市場向け経済活動の分野でも、また市場向け経済活動の分野でも、膨大な数の女性が有償・無償の「見えざる労働」を提供している。有償労働の場合はいうまでもなく、たとえ無償であっても、彼女たちがそれらの労働にじつに多くの時間を費やしていること、そしてその労働が、家族経済の維持、とくに貧しい世帯の生計維持に欠かせない役目を負ってきたことはいうまでもない。

インドの場合、こうした女性の労働の実態については、ミクロな調査はあっても、マクロな統計で十分に把握されてきたとはいえない。定義や調査方法上の限界が、総体としての女性の労働力率の過小評価を招く一つの重要な原因になってきたのである。そこでまず、「見えざる労働」がインドにおい

てどのような形で存在しているのかを整理し、そのうえで、センサス（国勢調査）と NSS（全国標本調査）が「見えざる労働」の把握にどう対応し、今日女性の労働力率がどう捉えられているのかを確認したい。なお、非市場向けに行われる家事労働も、経済的評価のなされない無償労働であり、生命と労働力の再生産を支えているというその社会的意義が十分に認知されていないという意味で「見えざる労働」に含まれるが、これについては触れない。

1. インドの「見えざる労働」

(1) 非市場向け経済活動

具体的には、家庭で消費するための諸財（魚、鳥、野生の果物、薪、牛糞、家畜の餌など）の採取、家庭菜園や果樹の世話、家禽の世話、酪農、家庭用の縫製・紡織作業、子供の教育、水運びなどがあげられる⁽²⁾。これらの生存維持活動は、大部分が女性によって、多くの労働時間を費やして行われてきたにもかかわらず、従来家事労働の延長と見なされるか、ほとんど無視されてきた。例えば1983～84年にマディヤ・プラデーッュ州で行われた調査では、調査村落の女性（サンプル数61名）のほとんどが燃料用の薪の採取を行っていたが、半数はこの作業に毎日従事し、6割が1回の採取に4時間以上もかけていたというし⁽³⁾、87年のアーンドラ・プラデーッュ州の調査でも、所得階層の低い土地無し層・小農層の女性は、家畜用の草の採取、給餌、搾乳、牛糞の収集と燃料への加工などの労働に、1日当たり平均3～6時間費やしていたという⁽⁴⁾。インドのように、商品経済の浸透が部分的な社会では、そしてとりわけ貧しい世帯では、こうした活動はまさに日々の生活をかろうじて成り立たせる生存維持活動なのである。

(2) 市場向け(または部分的に非市場向け)経済活動としての無償の家族労働

農業や農村・都市家内工業などで、主として市場向けに財・サービスを生産しているが、家族労働者としてとくに報酬を得ずに行っている労働である。

1979～80年にマディヤ・プラデーシュ州のある農村地域で行われた調査によると、女性（454名）は年間合計投入労働時間の58%を家事に、28%を無償の家族労働者として農業に、10%を賃労働者として農業に、そして残りを非農業活動に費やしていた（ただし労働時間の配分は、その出身階層（生産手段の保有・支配と世帯員の非農業活動に基づく）によって大きく異なっている）⁽⁵⁾。

とくに農業がいかに女性によって支えられてきたかについては、これまで多くの研究が明らかにしている。例えばM・ミースは、1978年にアーンドラ・プラデーシュ州の三つの村で小農・限界農と農業労働者の世帯の女性を対象とした調査を行い、そのなかで、米、ジョワール（アズキモロコシ）、タバコの3農作物の生産における、作業ごとの性別分業を表2のように示した。そして、いずれの農作物についても女性のほうが男性よりも多くの作業に従事していることや、長期間農業に従事していることなどを指摘した⁽⁶⁾。またJ・P・メンチャーは、稲作地域の調査のなかで、地域による違いはあるが、犁耕をはじめ灌漑、施肥、農薬散布など一連の作業を除いて、田植え、除草、刈入れなどの厳しい肉体労働を主として女性が担っていたことを明らかにしている⁽⁷⁾。これらの調査はいずれも家族労働者のみを対象にしているのではないが、83年から84年のマハーラーシュトラ州の76の農家に関する調査は、一部のシーズンを除き、成人の男性家族成員よりも女性家族成員のほうが、自耕作地での農作業に多くの労働人日を投入していることを明らかにした。ここでも農作業の性別分業はかなりはっきりしており、犁耕、施肥、害虫駆除、灌漑、食物の保管や荷造り、畦づくりや井戸掘りなどはだいたい男性が行っていたが、収穫、脱穀、播種、田植え、除草、刈込みなどの農作業は、主に女性が行っていた⁽⁸⁾。加えて、さきに述べたマディヤ・プラデーシュ州の調査でも、自耕作地での軽作業については年間合計投入労働時間の44%が、重労働については37%が、女性によるものであったことを示している⁽⁹⁾。

また家内工業として行われている手工業その他の産業でも同様である。女性たちは男性と同じ作業を行うこともあるが、たいていは補助労働者として働く。例えば土器・陶磁器製造のための陶土探しやこね土作り、火入れの手

表2 主要農作物の生産に関する性別分業 (アーノドラ・プラデーシュ州)

農作物 農作業	米	ジョワール (アズキモロコシ)	タバコ
田畠の準備			
田畠の片付け	●	●	●
耕起	○	○	● ○
碎土	○	○	○
整地	● ○		○
畦づくり	● ○		
水路の開削	● ○		● ○
施肥 (有機肥料)	●	●	●
施肥 (化学肥料)	○		●
播種床整備			
整地	●		●
施肥 (有機肥料)	●		●
播種	●	●	○
除草	●		●
水かけ	○		○
田畠の灌漑	○		○
苗の移植	●		●
除草	●		●
収穫	● ○	●	●
脱穀	● ○	●	●
運搬	● ○	●	●
穀物加工	●	●	
作業数	15 11	7 2	12 7

(注) 女性が行っている作業には●を、男性が行っている作業には○をついている。なおタバコについては、女性の作業数が原表では11になっていたが、●印の数に合わせて12に修正している。

(出所) M. Mies, *Indian Women in Subsistence and Agricultural Labour*, Geneva: ILO, 1986, p.65より一部抜粋。

伝い、また手織業における捲返しなど、周辺的な、しかも欠くことのできない作業に従事しているのである。

では、こうした無償の労働者が分業を担い、場合によっては男性と全く同じ労働をしているにもかかわらず、労働者として認識されないのはなぜなのだろうか。その原因の一つは、家族労働による収入が世帯主である男性の収

入と見なされること、すなわち女性の収入と見なされないことそれ自体にある。また、調査では男性が回答者になりやすく、社会的に植え付けられた固定観念から、女性を「妻か母か娘である非労働者」として彼らが回答しがちなことも原因だろう。しかも、無償の家族労働がたとえ定義上労働に含まれても、①無償の市場向け経済活動は、家屋内またはその敷地内で家事労働と並行して行われることが多いため、家事労働あるいは「主婦としての労働」の一部と見なされ、経済的労働として区別されにくい、また②労働の不定期性が労働時間の過小評価を招きがちになる、といった理由で統計から抜け落ちうる。

(3) 市場向け経済活動を行う有償労働

たとえその労働によって現金や現物での収入を得ていたとしても、労働者として統計に計上されない可能性はいくらでもある。例えば、女性は労働者ではないという強固な思い込みに加えて、労働の場所、労働時間、労働契約関係、収入の額などが、人々が一般的に抱く「労働」という概念と食い違えば、彼らは労働者というカテゴリーから抜け落ちうるのである。そうした可能性が比較的高いと思われる労働者とは、おおまかに分類すると、①零細な事業所で雇われたり、自営業者として働いている労働者、②下請け制度の末端に位置する内職労働者、③たとえフォーマル・セクターで働いていても、雇用関係の不安定な日雇いの労働者や、当該企業と直接的な雇用関係がない請負労働者などである。これらの労働者は、インフォーマル・セクター労働者またはインフォーマルな労働者と呼ぶことができ、女性の多数はこうした分野に就労している。例えば内職労働者の場合、従事者のほとんどが女性で、作業は不安定なうえに賃金額（出来高給）は限界的に低い。しかも家庭内に居て、家事労働と並行または混合して行うため、労働者自身が経済的労働と認識していない場合も少なくないのである。

インフォーマル・セクターにいかに多くの女性が集中しているかについては、NIUA (National Institute of Urban Affairs) による1988年の調査の結果が参

表3 インフォーマル・セクター女性労働者の就業上の地位別構成比(1988年)
(%)

	自営業者	雇用主	家族企業の手伝い	俸給・賃金労働者	日雇い労働者	出来高給労働者
バンガロール	12.92	—	0.55	22.61	12.31	51.61
ラクナウ	24.81	—	16.05	12.33	5.97	40.85
ヴィシャカパトナム	47.20	—	10.14	22.88	18.73	1.06
フォリダバード	66.76	—	2.35	10.44	12.06	8.38
トゥリチュレ	17.32	0.14	6.49	25.97	45.45	4.62
プーリー	44.15	0.16	17.32	1.40	36.51	0.47
サンプル全体	31.40	0.03	8.24	17.17	18.46	24.69

(出所) World Bank, *Gender and Poverty in India*, Washington, D.C.: World Bank, 1991, p.341.

考になろう。六つの都市の貧困地域で、サンプル世帯(8015世帯)の62%に最低1人の女性労働者がおり¹⁰⁾、女性全体の30%は様々な就業上の地位でインフォーマル・セクターに働いていたのである(表3参照)。

なお、以上は「見えざる労働」のじつにラフな分類であることを断っておかねばならない。つまり労働は、それぞれどれか一つの「見えざる労働」としての性格をもつわけではなく、例えば、ある一つの労働が、市場向けと自家消費向け両方のために行われる可能性は大いにある。また非市場向け経済活動を家事労働から区別するのも難しい問題だろう。

2. マクロ統計による把握の試み

ところでインドのマクロ統計は、「見えざる労働」を把握するために様々な努力をこれまで行ってきた。次に、1991年センサスと第43回 NSS(1987年7月～88年6月)を取り上げそれを確認しておこう。

まずセンサスについて述べる。インドの1991年センサスは、調査に先立つ1年のうち1日でも経済的生産活動に就いたことのある者を労働者とし、うち半年以上働いた者は主労働者(main worker)、半年未満の者は周辺的労働

者 (marginal worker) と分類した。この定義は、81年センサスで採用されたものと同じだが、91年センサスでの新たな試みとして特筆すべき点が二つある。第1は、農家や家内工業で無償で働いている家族労働者も労働者に含んだことで、その把握を徹底させようと様々な努力がなされた⁽¹⁾。第2は、経済活動とは原則的には市場向け活動を指すが、農耕 (cultivation) の場合、自家消費目的の生産であっても経済活動と見なされ、その従事者が労働者と分類されたことである。ただし農耕とは穀類やミレット、砂糖きび、豆類、原料ジュートなど一定品目の栽培に限定され、プランテーション作物、野菜、果物などの栽培は農耕に含まれない。また一次產品の加工や固定資産（例えば家）の形成は自家消費が目的ならば経済活動と見なされない。

こうして1991年センサスの場合、市場向け経済活動であるインフォーマル・セクターの労働者はいうまでもないが、非市場向けであっても限定された意味での農耕に従事している者、また市場向け経済活動を行っている無償の家族労働者が、定義上、労働者として把握されることになったのである。なお、上述(1)の非市場向け生存維持活動の多くは、ここでも労働として扱われていない。

そこで1981年センサスと91年センサスとを比較すると、労働力率の変化は表4にまとめたような結果となった。女性の労働力率（全国）は主労働者で14.1%から16.0%に1.9ポイント上昇し、周辺的労働者を加えて比べると19.7%から22.3%へと2.6ポイント上昇している。他方男性の場合は、91年時点の労働力率が主労働者で51%、周辺的労働者を加えると52%で、81年からそれぞれ0.6ポイントと1ポイント低下した。こうした女性の労働力率の上昇に、定義や調査方法上の改善への努力がいくらか影響したことは確かだろう。しかしました、前述の「見えざる労働」の実態を考えれば、91年センサスにおけるこれらの数値が、なお著しい過小評価に陥っていることも確かである。センサスによる「見えざる労働」の把握は、まだかなり不十分といわねばならないのである。

次に NSS の場合を見てみよう。第43回 NSS では、それまでの NSS と同様、

表4 1981年センサス, 91年センサスからみた農村・都市別, 男女別労働率 (%)

	主労働者		周辺的労働者		総労働者	
	1981	1991	1981	1991	1981	1991
農村 女	16.1	18.8	7.0	8.0	23.1	26.8
	男	52.6	51.9	1.2	0.7	53.8
都市 女	7.3	8.2	1.0	1.0	8.3	9.2
	男	48.5	48.6	0.5	0.4	49.1
全国 女	14.1	16.0	5.6	6.2	19.7	22.3
	男	51.6	51.0	1.0	0.6	52.6

(注) (1) 労働率とは、人口に占める主労働者、周辺的労働者、総労働者の比率である。

(2) アッサム、ジャンムー・カシミールを除く。

(出所) Govt. of India, *Census of India 1991*, Series-1, India, Paper-2 of 1992, Final Population Totals: Brief Analysis of Primary Census Abstract, New Delhi, 1993, p.115, Table 3.1より作成。

調査期間として、調査に先立つ1年間、1週間、1日の3種類を設定し、それぞれの期間について一定期間「何らかの有償活動 (gainful activity) に従事した者」が労働者と定められた。そして調査対象期間1年の場合、1年間の「比較的大きな部分」を有償活動に費やした者は主要労働者 (principal status worker) と分類され、主要活動は労働ではないが、副次的に有償活動を行っていた者は副次的労働者 (subsidiary status worker) と分類された。ここで有償活動=労働とは、報酬、利潤、家族収入 (family gain) を目的とした活動、換言すれば「国民生産」に貢献する活動だが、農業についてはその生産物の全部または一部が自家消費されたり、販売されなくとも、例外なく有償活動と見なされている¹²。したがって NSS では、無償の家族労働者を含めて市場向け経済活動全般と農業関連の非市場向け経済活動に従事しているすべての者が労働者と考えられたのである。さらに NSS は、生存維持活動を行っている女性の量についても把握しようとしている。つまり、これらの活動 자체は労働とは分類されないが、家事労働と同時にこれらの生存維持活動に従事している者を、家事専従者と別に把握して女性の労働の実態に迫ろうとしたのである。こうして同 NSS によると、表5に示したように、女性の労働

表5 第43回 NSSによる女性の労働力率（1987/88年度）

（%）

	(1) 主要労働者	(2) 主要労働者 + 副次的労働者	(3) 家事+生存維 持活動従事者	(4) (2)+(3)
農 村	25.4(0.9)	33.1(0.8)	11.0	44.1(0.8)
都 市	12.9(1.1)	16.2(1.0)	8.6	24.8(1.0)

（注）ここでいう労働力率とは、(1)から(4)それぞれに失業者を加えた人数が人口（女性）に占める比率である。かっこ内は失業者比率を示している。

（出所）Govt. of India, *Sarvekshana*, Special Number, Sep. 1990, pp.S177, S189, S192
より作成。

力率は、主要労働者だけであれば農村で25%，都市で13%であったが、副次的労働者を加えると、それぞれ33%，16%に、さらに生存維持活動に従事している家事従事者を加えると44%，25%に達したのである。

第2節 労働力化の阻害要因

女性の労働力率が低くなる原因の一つが、前述のとおり労働の事実が潜在化し労働者として把握されないことがあるとすれば、もう一つの理由は、有償の顕在（visible）労働への参加率が低いことがある。そこで次に、そうした労働への参加を制約するいくつかの要因について考えてみる。

1. 「内」と「外」のイデオロギー

男の世界が「外」で女の世界が「内」であるというイデオロギーは、過去から今日に至るまで、女性が家庭外で有償労働に従事するのを、また従事できる職域を大きく制約してきた重大な要因である。女性が家庭内に留まること、それ自体が女性とその家族が社会的地位を獲得・維持するうえで象徴的な意味をもってきたのである。しかし、こうした文化的要因が、女性の家庭

外への進出にどの程度影響を及ぼすかは、社会・経済的要因との関係のなかで当然変化してきたし、また宗教やカースト、地域などによっても一様ではない。

例えば宗教的な違いをいえば、同地域であってもヒンドゥー教徒よりイスラム教徒のほうが女性の家庭外労働への制約は一般的に強い。また同じヒンドゥー教徒であっても、元来中・高位カーストにおいて制約は強い。より正確には、比較的高位なカーストでは、参入が許容される職域が教師など専門性の高い仕事や隔離性の高い仕事、また社会的評価の高い仕事に狭く限定されてきたといえる。逆に指定カーストや低位カーストの女性の場合、慣習的には制約ははるかに弱いのだが、むしろサンスクリタイゼーションの一手段として、可能ならば労働力化を自ら制限しようとする傾向がみられる^⑬。加えて地域的な差もあり、伝統的には北部のパンジャーブやハリヤーナー、東部のビハール、西ベンガルなどの諸州で制約は強いといわれてきた。ただし後で触れるように、1970年代以降はこれらの州でも女性の農業労働への参加が増えているという^⑭。

「内」と「外」の二分法は、賃労働など家庭外での労働に対する価値観を形成して、女性の家庭外への進出の動きを鈍らせるばかりではない。家事労働やその他の家庭内労働の負担が女性に集中する結果、女性は家庭外での労働に従事する肉体的・時間的余裕を奪われる可能性も高いのである。

2. 制度的要因

この要因については二つの異なる側面から述べる必要があろう。第1に労働力化の阻害につながりうる制度の存在であり、第2に労働力化を促進しうる制度の欠如である。

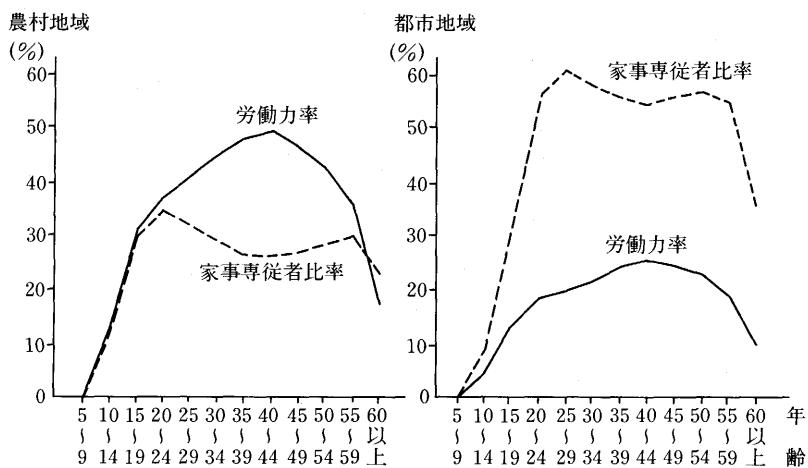
女性労働者の保護・保障をうたった法規は、組織部門を中心にインドではかなり早い時期から存在した。例えば次のような法規があげられる^⑮。(1) 1948年工場法。動力を使用して10人以上を、使用せず20人以上を雇用してい

る工場がこの法の適用を受け、適用工場は、女性の夜間労働（午後7時～午前6時）の禁止、特定の「危険」職務・作業での女性の雇用の禁止、女性数が30人以上の場合の託児所の設置などが義務づけられる。(2)1948年国家保険法。適用対象は、動力を使用して10人以上、使用せず20人以上を雇用している工場、またその他の小規模な工場、一定規模以上（通常20人以上雇用）の商店やホテル・レストランなどで、被保険者は月給が3000ルピーまでの雇用者である。被保険者は、医療、疾病、廃疾に関する給付を保障され、加えて保険期間が年間80日以上の女性は、出産前後合わせて最高12週間の有給での出産休暇が保障されることになる。運営資金は、雇用主、被雇用者、政府の三者によって拠出される。(3)1961年出産給付法。1948年国家保険法適用外のすべての工場、プランテーション、鉱山、サービス業、10人以上を雇用する商店や企業などが適用対象である。出産予定日から遡る12ヵ月間に80日以上勤務した女性に対し、出産前後合わせて最高12週間の有給での出産休暇⁽¹⁸⁾などを保障しなければならず、給付の責任は一切雇用主にある。

以上は主要な法規をあげただけだが、これらの法規が、女性の健康や労働者としての権利を保障するうえできわめて重要である反面、その目的が、次のような意味で損なわれている点は無視できない。第1に、他の労働・社会保障法と同様、必ずしも遵守されていないという意味で⁽¹⁷⁾、第2に、法規の存在が、女性労働者を排除する理由・手段になっているという意味においてである。例えばI・S・A・ボードは、タミル・ナードゥ州コインバトゥールの繊維産業が、1960年代末頃から停滞局面に入り、そこで労働コスト削減の一つの方法として、70年代に三交代制を広範に採用して夜間労働の禁じられている女性労働者を工場から大量に排除したことを指摘している⁽¹⁹⁾。またM・ニヒラは、タミル・ナードゥ州の皮革工業を調査して、クロムなめしの工程での女性の使用が工場法によって禁止されているため、工場内ではその工程に女性がみられないこと、ところが規模の零細なインフォーマル・セクターでは同作業に女性が従事していることを明らかにしている⁽¹⁹⁾。

次に女性の労働力化を支える制度の欠如について述べよう。むろん制度の

図1 年齢別労働力率と家事専従者比率



(出所) Govt. of India, *Sarvekshana*, pp.S177, S180より作成。

立ち後れに、女性の世界が「内」であるという前述のイデオロギーが強く投影されているのはいうまでもない。

第1に、教育・訓練機会の欠如があげられる。例えば識字率は、1987/88年度時点では農村では男性の48%に対して女性は26%，都市では男性の72%に対して女性は56%であった²⁰⁾。教育機会の欠如は、女性の雇用機会の幅を狭めるだけでなく、彼女たちが受け取る情報の量や範囲を制約し、認識・意識の変化を抑制することで、女性を家庭内に留まらせる一助になっているといえる。第2に、女性が利用できる制度的信用機関の欠如があげられる。これはとくに自営業への参入を制約する。もともと自己資産をもたない女性たちは資金調達の術がないことにより、ごく零細な事業を運営する道さえも閉ざされるのである。第3に、家事サービスや保育サービスを提供する公的機関の欠如である。図1に示したように、インドでは、農村でも都市でも女性の年齢層別労働力率は40歳台前半をピークとした逆U字型を描き、家事専従者比率はM字型を描いている。つまり、およそ婚姻・出産年齢期に家事専従者

比率は高まるが、その後20歳代後半と30歳代を通じて家事専従者比率は減少し、逆に労働率の順調な上昇がみられたのである。ここからは、家事や育児が労働力化の決定的な阻害要因にはなっていないように見える。しかし注意が必要なのは、これが拡大家族制度の存在、年長の女児への依存（女児の「見えざる労働力」化）、また有料ではあるが民間サービスの広範な存在、そして働くかざるをえないという状況の結果であって、公的サービスの充実の結果ではないということである。例えば託児所についていえば、インドでは、一定規模以上の工場、プランテーション、鉱山などで設置が法的に義務づけられていることを前に述べた。しかしそうした法定託児所の設置率は低く、全国の対象女性労働者の児童およそ65万人のうち、実際にサービスを受けているのは、多く見積もってもおよそ5万人といわれる^⑩。また公営託児所の数もきわめて少ないのである。

3. 経済的要因

経済的要因としては、まず失業あるいは不完全就業の蔓延が指摘できる。人口の急増にともない労働力の供給量は急速に増加してきたが、フォーマル・セクターの労働吸収力は小さく、雇用機会は限られてきた。この雇用機会の絶対的不足、先に述べた男性優先の文化的・制度的条件、そして生産過程における性別職務分離の構造が相まって、女性はとくにフォーマル・セクターを中心とする比較的恵まれた種類の顕在労働からは排除されてきたのである。また一般的にいって、労働需要の量や質、ひいては女性労働者が雇用から排除される程度は、経済戦略のタイプ、産業構造、技術構造によって大きく左右される。例えば、比較的高い技術を要する仕事や機械操作から女性が排除される傾向はきわめて強い。したがって逆に、熟練を要しない低労賃コストの単純労働への需要が一定の条件下で増えるとき、女性の需要が増える可能性は高くなるといえるのである。

ところで、女性はこうして顕在労働市場への参入を妨げられてきたが、そ

れは既述のように女性の非労働力化を意味するわけではなかった。女性はこれらの文化的、制度的、経済的な諸要因によって「見えざる労働」に追い込まれてきたのである。また顕在労働への参入は、彼女たちの「見えざる労働」の負担を必ずしも消滅・軽減させるわけではない。むしろ彼女たちが担う労働の種類と労働総量を増やしてきた可能性のほうが高い。こうして働く女性たちの就労パターンは次のように整理できる。労働を、(1)家事労働（再生産労働）、(2)非市場向け経済活動（生存維持活動）、(3)市場向けの見えざる経済活動、(4)市場向けの顕在化した経済活動、の4種類に大別するならば、多くの女性は、(1)と(2)～(4)のうちの一つ以上の労働に携わるか、(1)の家事労働に専従してきたと考えられるのである。そして、いくつかの労働の組み合わせからなる複数の労働パターンが、時代や地域により、また文化的、制度的、経済的な諸要因の変化のなかで、主要なパターンを変えつつも、並存してきたと考えてよいだろう。

第3節 労働力の「女性化」

データ上の制約があるとはいえ²²、表6に示したように、女性の労働者数は1971年から81年、そして91年にかけて確実に増えてきた。農村でも都市でも女性労働者の増加率は男性よりも急速で、しかも女性労働者の対男性労働者比率も拡大している。この一つの原因は、前述のように調査方法や定義の変更によって、労働者数をより正確に把握する努力が行われてきたことにある。しかし、原因はもちろんほかにもあろう。

本章では、このように女性の増加率が男性の増加率よりも高く、かつ女性の割合の拡大した分野を確実に労働力の「女性化」が進んだ分野とする。そうすると表6からわかるように、1980年代に「女性化」が進んだのは、農村・都市の耕作者、農村の農業労働者、農村・都市の家内工業従事者、農村・都市の家内工業以外の製造業従事者、その他サービス産業の従事者などにおい

表6 1970, 80年代における女性の産業別労働率の変化

	1991年の女性労働者の産業別構成(%)	農 村						都 市								
		労働者の増加率(%)			男性労働者100に対する女性労働者の比率			労働者の増加率(%)			男性労働者100に対する女性労働者の比率					
		1971~81		1981~91		1971~81		1981~91		1971~81		1981~91				
農村	都市	女	男	女	男	1971	1981	1991	女	男	女	男	1971	1981	1991	
自耕作農民	38.6	5.1	62.0	15.8	44.8	11.2	14	20	25	82.6	43.3	70.0	28.6	9	12	16
農業労働者	49.3	15.6	26.2	9.5	35.8	29.7	51	61	63	52.5	42.4	44.0	57.0	44	47	43
畜産・林業・漁業・プロセーショングなど	1.6	1.5	30.8	23.7	21.4	-2.0	19	21	26	41.1	59.9	31.6	31.2	15	13	13
鉱業・採石業	0.3	0.7	32.1	34.1	31.2	27.5	18	18	18	12.3	58.3	51.5	45.0	12	8	9
家内工業	2.9	7.5	51.7	4.9	7.6	-18.6	27	38	51	69.4	37.4	10.8	-19.2	27	33	45
家内工業以外の製造業	2.3	14.1	94.3	78.2	53.4	25.6	15	16	20	82.0	54.9	48.9	20.6	6	7	9
建設業	0.3	3.3	108.9	65.1	-33.4	34.5	11	14	7	72.7	72.2	63.6	69.6	10	10	9
商業	1.1	10.0	57.1	38.9	36.2	45.0	9	10	9	74.9	43.7	72.4	50.4	5	6	6
輸送・保管・通信	0.1	1.9	16.0	68.8	0.9	39.2	3	2	2	12.9	34.4	32.6	24.7	4	3	3
その他サービス	3.5	40.1	21.6	10.0	67.7	52.4	14	16	18	57.8	32.3	66.7	44.3	19	23	26
全産業	100.0	100.0	43.2	16.9	38.7	19.1	24	29	34	61.8	43.8	53.6	35.4	12	13	15

(注) (1) アッサム、ジャンムー・カシミールを除く。

(2) 労働者は主労働者のみである。

(出所) Govt. of India, *Census of India 1971*, Series 1-India, Part II-B(i), General Economic Tables, pp.18-33 / *Census of India 1981*, Series 1-India, Part III-A(i), General Economic Tables, pp.404-407, 428-431, 528-531, 540-543 / *Census of India 1991*, Series 1-India Part-2 of 1992, Final Population Totals, pp.126-127より作成。

てであった。都市の商業や輸送・保管・通信でも増加率は女性のほうが高く、とりわけ都市の商業部門は、女性の主要な参入分野として重要性を増しつつある。しかし、もともと男性労働者数との差が大きかったため、対男性比率はほとんど変わっておらず、それゆえ上の指標では「女性化」が進んだとはいえない。また建設業は、労働力を急速に吸収し、女性の就業が目につきやすい部門だが、男性と比べたときの女性の増加率、女性の対男性労働者比率、どちらの指標でみても「女性化」が進行しつつあるとはいえない。ある。

以下では、その把握にお限界があるとはいえる、とりあえずセンサスのうえで「女性化」が進んだ産業分野に焦点を絞り、それぞれの変化の原因と内実を探っていく。なお、非市場向けの生存維持活動についてはここでは言及しないが、その他の「見えざる労働」については、できるだけ顕在労働と区

別しながら実態を整理しよう。

1. 農業部門

前掲の表6からわかるように、農業就業者に占める女性比率の拡大は、1970年代からみられた現象であった。とくに70年代における農業の「女性化」に注目して、N・バナージはその原因を次のように分析している。一つは、農村における男性の労働力率の低下（＝失業の増加）である。もう一つは、耕地面積の拡大と耕地1単位当たりの投入労働者数の増加による労働力需要の増大で、とりわけ農繁期には、男性農業労働者を地域外から導入するよりも地元の女性労働者を利用する傾向が強いという²³⁾。またL・ベネットも、同様の点に加えて、男性労働者が農業から撤退して他産業に移動し、女性による代替が進んだという点を強調している²⁴⁾。

では、農村の貧困化による影響はどうだろうか。窮乏化が進むと家計を補うために女性たちが家庭外に出、社会的ステータスも賃金も限界的に低い農業労働者にならざるをえなくなるという労働供給側からの説明は、果たして1970年代に妥当するのだろうか。例えばバナージは、貧困線以下の人口が72/73年度から83年にかけて急速に縮小してきた比較的豊かな諸州（パンジャーブ、グジャラート、ハリヤーナー、マハーラーシュトラ）で、70年代に女性農業労働者数が最も急速に増え、逆に貧困水準がほとんど変化してこなかった州（ウッタル・プラデーシュ、ビハール）でその増加率が最も小さかったこと、さらに回帰分析によっても両変数の間に明確な相関がみられないこと、また農村女性の1週間当たりの平均賃金が男性の平均賃金の52.5%から69.4%に拡大してきたことを指摘し、この間の女性農業労働者の増加は、貧困という労働力供給側の要因よりも、労働力需要の拡大によって促されたと考えるのが妥当と結論した²⁵⁾。またベネットも、農業停滞との正相関を実証した従来の分析結果を踏まえつつも、より最近の傾向としてむしろ成長との関連を強調している。その裏づけとして、女性農業労働者の増加したのが、農業成長率

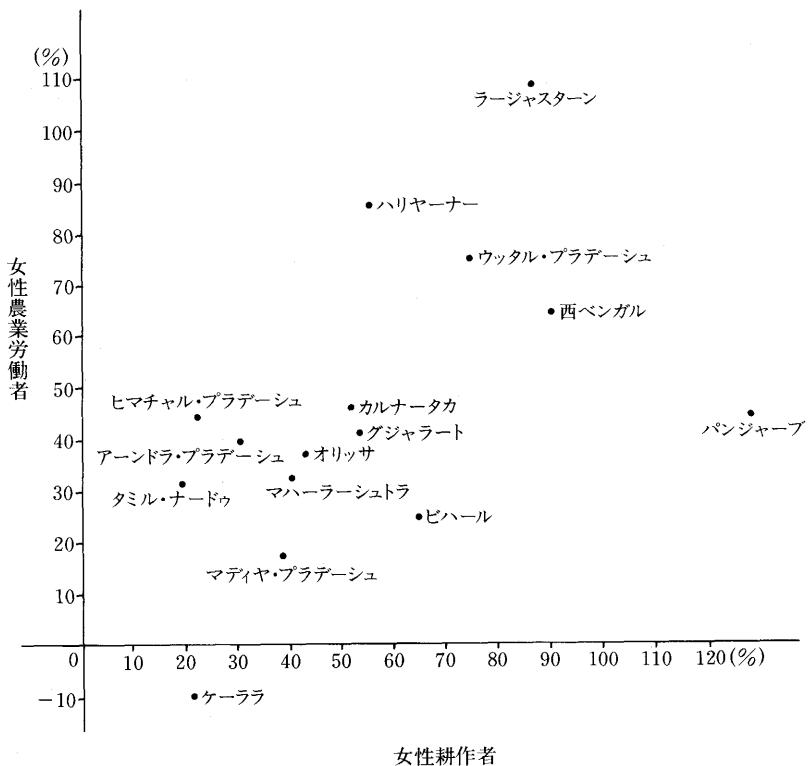
の高い地域や換金作物の普及度の高い地域であったこと、農業労働者の実質賃金が、70/71年度から84/85年度の間に男女両方について上昇し、しかも女性の上昇率のほうが高かったことなどを指摘した²⁶。

ただし、農業の発展による需要の増大から女性農業労働者の増加を説明する場合には、その前提に、男性が機械操作を行い、女性は機械を使う労働から排除されているという性別分業や、女性の多い産業分野では機械化が進まないといった状況があることを押さえておく必要はある。前述のM・ミースの調査は、農業の近代化や機械化の影響で男性への需要が減ってきた一方、田植えや除草など女性が集中的に担っている作業では、とくに小農や村落手工業者の貧困化による豊富な労働力の存在と、その労働力の安価さゆえに機械化が進まず、そのため女性農業労働者への需要が減らなかつた、という興味深い指摘を行っているのである²⁷。

さて、農業の「女性化」は1980年代になっても引き続き進んだ。しかも興味深いのは、女性の耕作者と農業労働者それぞれの増加率が明確な正相関を示したことであろう（図2）。家庭外労働へのタブーの緩和がこうした相関をもたらした強力な要因であるのは間違いない。とりわけ、従来制約が厳しかった、北インドのパンジャーブ州やハリヤーナー州、東インドの西ベンガル州やビハール州での高い増加率は、この点で注目に値する。またこうした文化的要因のほかに、70年代と同様、近代的農業技術の普及度、作付けパターンや耕地面積の変化、生産高の上昇率、非農業部門の発展度など多様な要因が、大なり小なり性別分業と絡み、地域格差をともないながら農業の「女性化」を進めてきたと思われる。

データの制約上、現段階では十分な分析はできないが、いくつかの側面から1980年代における「女性化」の原因を考えてみよう。まず、女性農業労働者の増加に対する貧困の影響を考えてみる。図3(a)は、87/88年度の NSS を使い、農村における1人当たり支出階層（世帯）別に女性の農業労働者化率を示したものであり、図3(b)は、耕地保有規模階層（世帯）別に女性の農業労働者化率を示したものである。どちらの図でも、貧困層ほど女性の農業労働

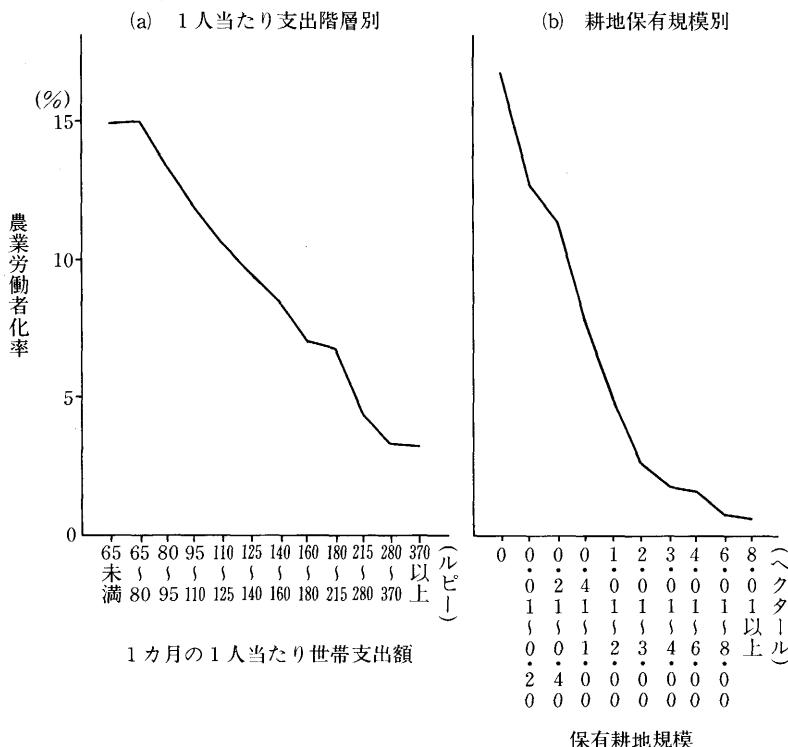
図2 州別にみた農村地域における女性農業労働者と女性耕作者の増加率
(1981~91年)



(出所) Govt. of India, *Census of India 1981*, Series 1-India, Part III-A(i), General Economic Tables, Delhi, 1987, pp.528-569 / *Census of India 1991*, Series 1-India, pp.126-147 より作成。

者化率が高いのははっきりしている。しかしこの関係から、だから女性農業労働者の増加は貧困化によるものであったというのはむろん早計だろう。次に、表7をみてみよう。農業労働者の実質賃金の上昇率との関係に注目すると、実質賃金の上昇率が相対的に大きく女性農業労働者数が増加した州（ビハール、マディヤ・プラデーチュ、マハーラーシュトラなど）と、実質賃金の上昇幅はそこそこか低下したのに、女性農業労働者の数がそれに比べて大きく増

図3 農村地域における階層別女性の農業労働者化率（1987/88年度）



(注) 農業労働者には主要労働者と副次的労働者の両方が含まれている。

(出所) Govt. of India, Sarvekshana, pp.S275, S293より作成。

加した州（グジャラート、カルナータカ、オリッサ、パンジャーブ、ラージャスタン、タミル・ナードゥ、西ベンガル）のあることがわかる。上述のバナージらの説に従えば、前者の州では需要要因が強かったと推測できることになるし、後者の州では供給要因が強かったと推測できることになろう。さらに、貧困線以下人口の増減と女性農業労働者数の増減も州ごとに全く違った関係を示し、全体として明確な相関があるとは思えない。端的な例をあげると、貧困線以下人口の年間増加率が最も大きかったグジャラート州と、むしろマイナ

表7 州別にみた女性農業労働者の増加率、女性農業労働者の1日当たり平均実質賃金上昇率、貧困線以下人口の増加率 (%)

州名	(1) 農村地域の女性農業労働者の増加率 1981~91年	(2) 女性農業労働者の 1日当たりの平均 実質賃金の上昇率 1980~87年	(3) 農村地域の貧困線 以下人口の年間増 加率 1983~87/88年(度)
アーンドラ・プラデーチュ	40.3	39.0	-1.0
ビハール	24.4	91.9	0.4
グジャラート	41.2	22.0	4.5
ハリヤーナー	85.4		0.9
ヒマチャル・プラデーチュ	44.2		3.4
カルナータカ	46.2	27.3	2.3
ケーララ	-10.3	11.4	-0.2
マディヤ・プラデーチュ	17.6	47.1	-0.4
マハーラーシュトラ	32.4	54.1	1.3
オリッサ	37.4	8.3	0.9
パンジャーブ	44.4	1.7	4.0
ラージャスター	108.6	29.8	2.0
タミル・ナードゥ	31.5	-11.8	-1.1
ウッタル・プラデーチュ	75.2		0.5
西ベンガル	63.9	28.9	-1.5

(注) (1)の項目か、あるいは(2)(3)の両項目の数値が不明の州は削除した。

(出所) (1) Govt. of India, *Census of India 1981*, Series 1-India, pp.528-569/*Census of India 1991*, Series 1-India, pp.126-147より算定。

(2) T.N.Krishnan, "Wages, Employment and Output in Inter-Related Labour Market in an Agrarian Economy:A Study of Kerala," *Economic and Political Weekly (E & PW)*, Vol. XXVI, No.26, June 29, 1991, p.A83, Table 2より算定。

(3) B.S.Minhas, L.R. Jain and S.D. Tendulkar, "Declining Incidence of Poverty in the 1980s:Evidence versus Artefacts." *E & PW*, Vol. XXVI, Nos. 27&28, July 6-13, 1991, p.1680, Table 8. R.

スであったアーンドラ・プラデーチュ州で、女性の農業労働者数の増加率がだいたい同じくらい（40%強）だったのである。

いずれにせよ、このように女性農業労働者の増加率が州によって大きく異なっている点を考えれば、賃金や貧困線以下人口の増減のみに一元的に原因を求めることが自体に限界がある。今後州ごとの詳細な研究が必要なことはいうまでもないが、なおそれを断つたうえで、1980年代の女性農業労働者の増

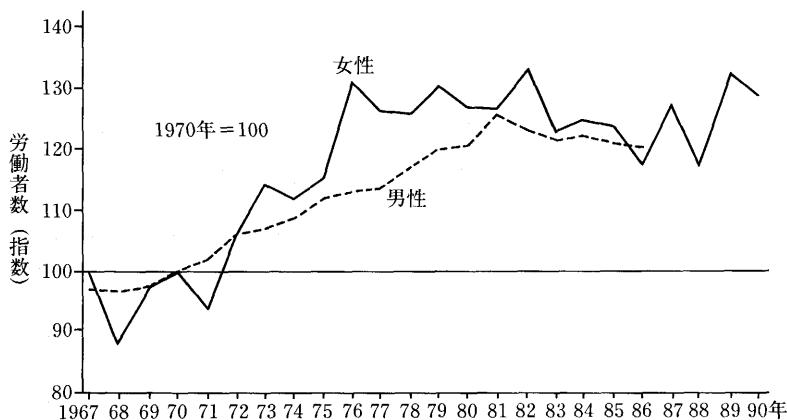
加の主因として、S・ラジュと91年センサスで政府が行った推測を付け加えておく。ラジュは供給要因を重視し、窮乏化と男性の失業率上昇が女性の労働力化を促したのではないかと推定している²⁸。また91年センサスも、土地の制約による農民の零落化=農業労働者への転落の進展、すなわち窮乏化=供給要因に主原因を求めている²⁹。

では、女性耕作者の増加の原因はどう説明できるだろうか。1991年センサスは、一つには調査方法の改善によると指摘するにとどめている³⁰。つまり、第1節で述べた定義の変更による労働の顕在化である。またバナージは、70年代の女性耕作者の増加の原因として、男性の離農傾向、つまり非農業部門への移行にともなう女性による代替を示唆したが³¹、80年代にも同様の原因が作用した可能性は高い。前掲表6からわかるように、農村における男性耕作者の80年代の増加率は、男性労働者全体の増加率を下回って低く、代わりに他のほとんどの産業部門における増加率はそれを大きく上回っていた。地域間の差はあるだろうが、全体として明らかに男性労働者の他産業への移行は進んだと考えられるのである。女性耕作者の増加の内容が自営業者の増加なのか、無償の家族労働者の増加なのか、またどのような階層の出身者の増加なのかを含め、十分にデータが出揃ったうえで地域ごとに詳細な分析を重ねてゆくことが今後必要である。

2. 製造業部門

1970年代に始まる輸出奨励政策、さらに80年代に展開した経済自由化は、インド経済の構造と成長を大きく決定づけてきた。その影響が如実に現れたのは、いうまでもなく製造業の分野においてである。製造業部門は、80年代に比較的順調に成長するが、その雇用増加率、とくにフォーマル・セクターの雇用増加率はきわめて低かった³²。背後では、労働の非正規化が進み、女性労働力の利用が着実に増えていたのである。増加の内実に注意して、次に製造業部門に生じてきた変化をみてみよう。

図4 工場法登録工場における1日当たりの雇用者数の男女別変化(1967~90年)



(注) 工場法登録工場のうち、年次報告書を提出した工場の労働者の数値である。下記資料のなかには、報告書未提出の工場についての推定労働者数を含む全工場の労働者数と明記しているものもあるが、誤りと思われる。なお、1985~90年については暫定数値。

(出所) Govt. of India, *Statistical Profile on Women Labour (Second Issue)*, Delhi, 1986, pp.53-54 / *Statistical Profile on Women Labour (Third Issue)*, Delhi, 1990, p.11 / *Statistical Profile on Women Labour (Fourth Issue)*, Delhi, 1994, p.13 / *Hand Book of Labour Statistics 1993*, Delhi, 1993, p.24より作成。

(1) 大規模工業部門（フォーマル・セクター）における変化

まず、センサスがいう「家内工業以外の製造業」のうち、その中核的部分である工場法登録工場における女性労働者数の変化をみてみよう。1967年から90年までの変化をまとめた図4と表8から、次のような点が指摘できる（ただし、登録工場のうち報告書提出工場の労働者数の変化である）。①工場の女性労働者数は、70年代前半には男性よりも急速に、しかも大きく伸びた。70年の40万人弱から76年には51万5000人になり、女性労働者数はおよそ30%増加したのである。②70年代後半以降、女性の労働者数はだいたい50万人前後で推移した。しかし緩やかではあるが比較的安定的な男性の増加傾向に比べて女性数は激しく増減を繰り返し、しかも80年代には男女とも伸び悩み傾向がみられる。③女性労働者の割合が、絶えず10%前後で推移してきたことを考えると、工場部門で総体的に「女性化」が進んでいるとはいえない。

表8 登録工場における女性労働者数と女性労働者の割合
(単位:1,000人, かっこ内%)

年	労働者数	年	労働者数	年	労働者数	年	労働者数
1967	395 (9.6)	1973	451 (9.9)	1979	514 (10.0)	1985	489 (9.5)
1968	346 (8.5)	1974	440 (9.5)	1980	500 (9.7)	1986	464 (9.1)
1969	382 (9.2)	1975	453 (9.5)	1981	498 (9.3)	1987	500 (10)
1970	395 (9.3)	1976	515 (10.6)	1982	522 (9.9)	1988	463 (9)
1971	370 (8.6)	1977	498 (10.2)	1983	485 (9.4)	1989	519 (10)
1972	417 (9.3)	1978	495 (9.9)	1984	492 (9.4)	1990	506 (10)

(出所) 図4に同じ。

しかし、1970年代後半以降の女性工場労働者数の不安定な変化にもかかわらず、センサスの「家内工業以外の製造業」における女性労働者数が、81年から91年に農村で53%，都市で49%という高い増加率を示したことは見落とせない（前掲表6参照）。センサスにおける調査方法上の改善が後者の数を膨らませてきた可能性、製造業部門のうち、家内工業、登録工場のいずれでもない小規模・零細工場で女性労働者数が急増した可能性、また工場法登録工場で働いていてもその算定から漏れやすい労働者（非常傭や請負の女性労働者）の数が増えた可能性などがこの落差の原因と推測できる。

次に表9から、時期は少しずれるが1977年と86年を比較して、業種ごとの女性工場労働者数の変化を述べよう。同表には、86年時点で女性工場労働者の9割弱が集中していた上位10業種における変化を示した。まず8年間に女性の割合が増えた業種は、アパレルを含む繊維製品、化学・化学製品、電気機器・装置・器具・用品・部品、基礎金属・合金、製紙・紙製品・印刷・出版、綿織物など、非伝統的工業を中心とする6業種であった。とりわけ前3業種では、それぞれ7.9ポイント、3.8ポイント、3.0ポイントと大きく增加了ることがわかる。しかも綿織物以外の5業種では、女性労働者数の増加率も高かったから、これらの業種では明らかに男性から女性への代替が進んできたといえる。例えばアパレルは輸出産業として伸びてきたのであり、同分野における女性労働者数の急増や「女性化」の進展は、70年代に始まる輸出

表9 工場法登録工場のうち女性労働者の多い10業種

(%)

業種	女性工場労働者 の業種別構成 (1986年)	女性労働者の割合		1977~86年 の増加率
		1977年	1986年	
1. 食品	28.2	26.9	19.7	-26.6
2. 繊織物	15.5	8.6	9.1	-7.4
3. 化学・化学製品 (石油製品を除く)	13.1	11.0	14.8	52.6
4. 飲料品・タバコ・タバコ製品	8.3	62.4	43.1	-49.7
5. 非金属鉱物製品	7.0	11.0	9.9	29.2
6. 電気機器・装置・器具・用品・ 部品	5.7	7.3	10.3	80.0
7. 繊維製品 (アパレルを含む。 履物は除く)	5.4	20.3	28.2	40.2
8. 基礎金属・合金	2.1	1.6	2.2	80.5
9. 製紙・紙製品・印刷・出版	1.7	3.5	4.1	17.2
10. 木・木製品・家具・備品	1.6	11.6	8.9	-7.5

(注) 工場法登録工場のうち、年次報告書を提出した工場の労働者の数値である。

(出所) Govt. of India, *Statistical Profile…(Second Issue)*, pp.59-64 / *Statistical Profile…(Fourth Issue)*, pp.14-21より作成。

促進策に裏づけられたものであった。実際、アパレルの輸出額は、70/71年度には3億ルピー弱にすぎなかったのが、80/81年度にはその19倍の5億5000万ルピーになり、89/90年度にはさらにその6倍近い323億ルピーまで拡大している。為替レートの切下げを加味しても、きわめて順調な伸びを示したのである³³。

ところで、輸出指向工業に女性が好んで雇用される理由については、西ベンガル州の輸出産業を分析したN・バナージが的確な指摘を行っている。バナージは、基本的な原因を国際市場における輸出需要の変動性・不安定性に求めた。つまり、需要が不安定なため、それらの工業は労働コストを抑えるだけでなく、固定資本投資を抑えようと安価な非近代的設備で生産しようとし、また労働者の抵抗を受けることなく労働力の調達量を変更できるようにするが、これらの条件にかなうのが、①より低賃金での労働に甘んじ、②非

近代的な設備で過酷な労働に甘んじ、③労働者の組織化に乏しい女性労働者だ、と説明したのである³⁴⁾。したがって矛盾した表現だが、フォーマル・セクター工業部門で進んだ労働力の「女性化」は、女性労働者のフォーマル化を必ずしも保障していない。工場内にあっても性別職務分離の構造は確然と存在し、女性たちはその未組織性や低賃金を前提に、ほとんど技術を要しない単純な繰り返し作業に集中している。常雇とは名ばかりで、事実上雇用保障が不完全な場合さえ少くない³⁵⁾。

他方、伝統的工業といえる飲料品・タバコ・タバコ製品、食品、木・木製品・家具・備品の3業種では、女性労働者の絶対数は減少し、同時に女性の割合も縮小した。ただしこうした女性の撤退は、工場からの撤退であって業種そのものからの女性の撤退を必ずしも意味しない。ここで立証する準備はないが、工場（フォーマル・セクター）から排除され、内職など（インフォーマル・セクター）に後退した可能性も大きい³⁶⁾。

また、工場法登録工場の労働者には、請負業者によって調達・供給された請負労働者の数も含まれることになっているが、実際にはかなりの数が統計から脱落し、労働の事実がみえなくなっていると思われる。「請負労働者（規制・廃止）法」によって課される労働者への義務を回避しようと、事業主は請負労働者使用の事実を隠そうとする傾向があるからである。請負労働者の利用が労働のフレキシブル化の一手段であるのはいうまでもない。

(2) 家内工業における変化

センサスによると、家内工業³⁷⁾では1970年代、80年代を通じて、農村・都市両方で、労働力の「女性化」が進んできた。もちろん従来から女性の就労の事実が把握されにくかった家内工業の場合、この変化には調査方法・労働者の定義の変更による労働の顕在化の影響も大きいだろう。しかし見落とせないのは、他方で80年代に男性労働者数が減少に転じたことである。近代工業の成長にしたがって、市場を喪失し、衰退はじめた家内工業が増えてきたこと、収入が低く伝統的技術に依存することの多い家内工業を男性たちが

好まなくなり、他の産業に就業機会を求める傾向が強まっていることが男性従事者数の減少を招いてきたと考えられる。例えばM・クリシュナラージは、マハーラーシュトラ州の二つの村で竹・籐職人に関する調査をし（時期はおそらく1980年代），こうした変化を例証した。つまり、竹・籐の家内工業が市場を喪失しつつあった調査村では、男性がカーストと結びついた伝統職から離脱して村外で賃労働者化はじめ、その背後で、女性たちが賃労働機会からは排除されながら伝統的家内工業の中心的担い手になりつつあるというのである³⁸。またV・K・チャヴダも、86年のアーメダバードの調査のなかで、伝統職であったブリキ職に男性が就かず、当時すでに職人の大多数（サンプル労働者の9割弱）が女性であったことを指摘している³⁹。

女性が家計を補う必要性の増大、農村ではとくに仕事の選択肢が限られていること、家庭内でできるという女性にとって好都合な家内工業の性格、従来の担い手であった男性からの技術伝達の可能性、加えて、もちろん家内工業製品への需要の存在などが、伝統的家内工業が一部で存続の危機にさらされながら、担い手を女性に代えて残存するのを可能にしてきた原因といえよう。

また都市においても、1980年代の経済自由化過程で進んできた生産の合理化や分散化は、より規模の大きな工場から女性労働者を放逐し、そのいくらかを、非近代的な技術を用いた賃金のさらに低い小規模工業や零細な下請け家内工業などに追いやっている⁴⁰。

(3) 内職

下請けの最末端で、出来高払いでの労働で働いている家内（内職）労働者も、インフォーマル・セクターの労働者に分類できる。ビーディー（安手のタバコ）、アガルバティ（線香）、紙袋、衣類、マッチ、マッチ箱、電気・電子部品などあらゆる製品の加工・製造、ジャリ（サリーなどへの錦糸・銀糸での刺繡）、その他の手刺繡、製品の梱包や箱詰め、ラベル張付けなど、多様な産業分野で内職労働は利用されており、従事者の大多数は女性である。彼（女）らは、

家庭内で作業をするため、センサスでは家内工業従事者、雇用上の地位は主に自営業者として分類されてきた。しかし彼（女）らを雇い賃金を支払っているのは外部の中間業者や中・大規模の工場などであり、家内工業就業者の枠で捉えるのは実際にはひどく困難である^⑪。しかも前節で述べたように、内職労働者はマクロ統計からきわめて脱落しやすいため、センサスにおける1981年から91年の家内工業就業者の変化に内職労働者数の変化が正確に投影されているとは残念ながら思えない。結局、内職労働者数については、74年に200万人がビーディ製造に従事し、うち90%が女性であったとか^⑫、80年代末頃のデリーで、女性内職労働者の数が2万5000人から10万人であった^⑬という、じつに大まかで断片的な数値が散見されるだけで、時系列的な増減はいうまでもなく、ある特定の時期の総数を示す数値すらするのが現状なのである。とはいっても、輸出産業奨励や経済自由化、内外市場での競争の激化、それにともなう生産のフレキシブル化が進む過程で、80年代には女性内職労働者への需要は大きく膨らんできたと考えておそらく間違いない。内職労働という形で進んでいる労働力の「女性化」の実態は、とりわけマクロ統計において著しい過小評価にさらされているといってよからう。

一般的には、内職労働者増大の理由は次のように説明できる。まず需要側にとってのメリットを述べよう。①建物（工場や作業場）が節約できる、②簡易な機械や道具は従事する者が自分で用意するが多く、経営者が提供する場合でも賃貸なので、それらの固定資本投資が節約できる、③必要なときに必要なだけ利用でき、不要なときは無視できる、④労働者たちはそれぞれの家に分断され、組織的な交渉力をもたない、⑤労働法の適用を免れることができる、⑥上述の④や⑤の理由から最低賃金で利用できる。つまり生産のフレキシビリティにきわめて対応しやすい労働利用の形態といえよう。他方、供給側にとっては、①家庭内に留まることができる、②労働量と時間を調節することが比較的容易である、③家事労働と有償労働の両方をこなすことが可能になる、④特別な資格や訓練を要しない、といった点が、収入を求める女性をえず、しかし選択肢を他にもたない女性を中心に、かなり広

表10 女性労働者の多いサービス業

(%)

業種	女性労働者の業種別構成 (1981年)	女性労働者の割合		1971~81年の増加率	
		1971年	1981年	女	男
1. 教育サービス	35.3	22.6	26.9	64.6	30.6
2. 家事サービス	15.7	37.6	48.3	21.8	-21.4
3. 保健・医療サービス	11.8	24.9	27.5	65.4	44.5
4. 洗濯サービス	9.0	29.7	35.1	-0.2	-22.2
5. 州政府サービス (警察を含む)	4.4	2.8	4.1	97.5	32.0

(出所) Govt. of India, *Census of India 1971*, Series 1, Part II-B(iii), General Economic Tables, pp.27-29/*Census of India 1981*, Part III-B(i), General Economic Tables, pp.515-517より作成。

い階層の女性たちにとって内職労働への誘因になっていると考えてよいだろう。

3. サービス産業部門

サービス産業における「女性化」も二つの側面をもってきた。一つは賃金レベルの比較的高い専門職の従事者やそれを含むフォーマル・セクター労働者の増加であり、そこには相対的に教育レベルの高いいわゆる「中産階級」出身の女性が多い。もう一つは、インフォーマル・セクター労働者と呼べる未熟練の貧しいサービス業従事者の増加である。

まず、前者の変化について述べよう。表10は女性が集中している五つのサービス産業の変化を3桁分類のデータで示したものである。1981年には、教育、保健・医療、州政府サービスの3分野が女性サービス産業従事者のじつに52%を占めていたこと、この3分野いずれでも、70年代の増加率は男性よりも女性のほうが圧倒的に高く、しかも各就業者に占める女性労働者の割合がこの間に拡大したことがわかる。職業分類でいうと、従来から女性の仕事といわれてきた教員、看護婦や、また事務職につく女性の数が増えてきた。また教員数や看護婦数は、関係省庁発表の数字によると、80年代にも引き続

きかなり大きく増加している。例えば教員については、80/81年度から87/88年度に男性が22%増加したのに対し、女性は40%の増加を示し、また登録看護婦（大部分が女性）の数は81年から89年の8年間に74%も増えているのである⁴⁴。さらにサービス産業フォーマル・セクター全体の労働者数は、80年から89年にかけて男性の増加率が18%であったのに対し女性は51%増加したし、また女性労働者の割合は16.2%から19.8%へと拡大し、「女性化」が進んできたことがわかる⁴⁵。

このように専門職を含むサービス産業フォーマル・セクターで女性労働者数が増加してきた原因は次のように考えられる。都市を中心に女性の教育レベルが上昇してきており⁴⁶、「中産階級」出身の女性の間で、家庭外労働のタブーが外生的あるいは労働者本人の意識として緩んできていること⁴⁷、消費文化の急速な浸透や教育投資の増大などにともない、家庭における現金収入への必要が増していることなどが労働供給側の要因としてあげられる。また、サービス産業そのものの拡大や、例えば教員数の急増に現れているように社会施設の拡張などが需要側の要因だろう。ちなみに学校総数は、1970/71年度から17年間で1.6倍に増えた（1987/88年度で102万8040校）。とくに、女性教員の大部分が集中している初等学校（primary）と中等学校（secondary），および看護婦学校は、それぞれ1.3倍、1.7倍、3.7倍に増えている⁴⁸。

次に、インフォーマル・セクターに分類できるサービス産業での変化に触れておこう。前掲の表10によると、1981年時点で2番目に女性が多く参入していたサービス産業は、掃除、洗濯、水運びなどを含む家事サービス、4番目に多かったのは洗濯サービス業で、どちらもインフォーマル・セクター的性格のきわめて強いサービス産業といえる。例えば家事サービスは、古くから女性が参入・集中してきた代表的な分野だが、報酬を含む労働条件はきわめて不安定で、法的な保護や保障もなく最も搾取を受けやすい職種の一つでもある。同じ家事サービスに分類されていても、男性との間にはある程度分業があり、コックやドライバーなど、比較的の収入がよく社会的地位の高い分野には、通常男性が集中してきたといわれる⁴⁹。ほかには屑・清掃関連サー

ビスや雑多な個人・社会サービスなども女性が比較的多く参入しているサービス産業である。

ところで家事、洗濯どちらのサービス分野でも、1970年代には労働力の「女性化」が進んだ。80年代に同様の現象が進んだか否かを示す統計的数値は今のところないが、少なくとも就業者数が大きく減少したとは思えない。より幅広い階層で進んでいる女性の労働力化や核家族化の進行による家事労働代行者への需要増、消費性向の多様化とともに家事労働の多様化、男性の他産業への移行などは明らかに需要側から考えられる背景である。しかしその一方、80年代に一定以上の所得階層で、家事サービスへの需要が減少した可能性にも注意が必要だろう。経済自由化のもとで急速に進んできた家電製品の普及＝家事労働の機械化は⁵⁰、こうした世帯層による家事サービス需要を当然減らしてきたと思われる所以である。

また供給側から考えると、女性の職業選択の幅が狭いことや貧困化は間違いないなくインフォーマル・セクターでの女性労働者増加の原因となろう。例えばカルカッタでは、およそ1960、70年代頃に、インフォーマル・セクター労働者に占める家事サービス労働者の割合が縮小し、他方で製造業に就労する者の割合が拡大してきたという報告があるが⁵¹、こうした変化が生じるのは、他の雇用機会が急速に拡大した場合に限られよう。さもなくば多くの貧しい女性たちは、需要があるかぎり、従前どおり女性の伝統職・伝統産業に参入せざるをえないのである。

なお、比較的低い所得階層における家事サービス需要の増大は、同産業での就労パターンを変化させてきたという。つまり、こうした世帯層には、フルタイムの住み込み労働者を雇う余裕はなく、一定の作業だけのためにパートタイム労働者を雇う傾向がある。その結果、家事サービス労働者は複数の家庭を掛け持ちすることになり、彼女たちの肉体的負担はますます重くなっているといわれる⁵²。

むすびにかえて

以上でみてきたように、労働力の「女性化」の背景には多様な要因が絡んでいる。女性の労働の事実が、その経済的・社会的重要性を踏まえて量的に把握され、つまり「見えざる労働」が少しずつ見えてきつつあること、同時に、その前提のもとでいわゆる「見えざる労働」分野の女性が増えていること、そしてもちろん、顕在労働への女性の参入が増えていることは、無視できない要因になってきた。加えて、産業部門ごとの戦略や生産構造の変化に起因する労働力需要構造の変化、労働市場における男性労働者の動向、労働力供給を左右する文化的背景・諸制度・経済的環境などの要因がそれらの背後で複雑に絡んできた。こうして、それぞれの分野で様々な労働の「女性化」が生み出されてきたといえる。また、その労働力化の内実も多様で、労働力の「女性化」という一つの言葉でくくれるような一方向性のものではないこともすでに示した。しかし他方で強調しなければならないのは、女性たちの就く労働の多くが、相変わらず低収入、低熟練、不安定などを特徴とし、さらには条件悪化の傾向すらみられるという事実、だからこそ、女性たちへの需要が膨らんでいるという側面があることであろう。その点で「女性化」は、性別職務分離の変容を促すと同時にそれを再編するという側面を濃くもってきたといえるのである。

では、労働力の「女性化」の過程で、女性は家庭外の最も不利な条件の労働に追いやられ、搾取の対象になっているにすぎないのだろうか。それとも逆に、女性たちの労働は、いずれにせよ「見えざる労働」として「偽装された搾取」に晒されているのだから、「労働市場で搾取されることは問題だとしても、搾取されないのは最悪だ」⁵³といえるのだろうか。

結局、労働力の「女性化」については、さらに次の可能性からその意味を再吟味する必要があろう。第1に、女性の収入は男性の収入よりも家族のために使われる割合が高いといわれることから⁵⁴、女性の労働力化が、子供の

栄養や教育の改善など、家族の厚生の向上につながる可能性、第2に、長期的にみて、家庭外労働へのタブーが掘り崩される可能性、ひいては女性のライフ・スタイルの選択肢が多様化する可能性、第3に、経済的貢献が顕在化し、女性が家庭内でより強力な決定権や選択権行使できるようになる可能性、である。すべての可能性を考察することはできないが、3番目の可能性について最後に少し述べておきたい。

例えば家計に関する発言力や家族からの敬意の増大などの点で、家族内のステータスが雇用によって向上したか、という質問に対し、カルカッタの様々な職業の女性労働者に関する調査や、アラハバードの村落でビーディ生産に従事している貧しい女性たちに関する調査では、被調査者の大多数が「向上した」と答えた⁵⁵。他方マハーラーシュトラ州の輸出工業（衣類縫製と電子）に従事する女性労働者の調査では、「向上したとは思えない」という回答がおよそ半数にのぼった⁵⁶。さらに、デリーの衣類縫製産業の女性労働者（工場労働者と内職労働者）に関する調査は、「女性の雇用は、家庭内での権力構造のいかなる変化もともなわず」、「経済活動に参加することによって女性が得た収入は、彼女たちの貢献を否定し、彼女たちの『自立』の試みを掘り崩すかたちで家族によって着服されたのだ」⁵⁷と結論づけている。「ステータス」の基準自体が定めにくいこともあって、回答は調査によってこのように異なる。しかし、同じ労働であっても、（家事専従の）主婦、無償の家族労働者、賃労働者を比較すると、家庭での重要事に関する決定について、賃労働者は前2者よりはるかに大きな発言権をもつだろうという指摘⁵⁸も無視できない。

また、家庭の経済状態が改善すれば離職するかという質問に対する回答も、女性たち自身の労働への意識の変化の一端を示して興味深い。先の輸出産業労働者の調査では、女性労働者の多数が離職の意思はないと言え⁵⁹、デリーの衣類縫製労働者の調査では60%を超える労働者が離職すると答えた。ただし後者の回答は、女性たちが有償労働に就くこと自体を嫌っているからではなく、貧しい労働条件、低賃金、雇用保障の欠如を特徴とする工場労働を嫌

っているがゆえの回答結果と推測されている⁶⁰。つまり、女性たちの社会的ステータスは、今日ますます、家庭外での有償労働に従事するか否かよりも、労働条件を含みどのようなステータスの労働に就くのかによって大きく決定されるようになっていることが、こうした推測の根拠になっていると考えてよいだろう。

インドの厳しい雇用・労働環境のもとで、女性労働者の権利の保護・保障と、女性の組織化は火急の要件である。安価で団結力をもたないフレキシブルな労働力という特徴づけが女性労働に対する需要の主原因であるかぎり、こうした提言は矛盾をはらむかもしれない。しかし経済自由化の名のもとに、労働者の権利の行方すら資本主義的な競争メカニズムに委ねてしまうならば、女性の労働力化は女性のさらなる抑圧につながるだろう。そして彼女たちの「自立」への効果を著しく制約するだけではない。その労働によってかろうじて支えられている貧困大衆の家族経済の厚生をも大きく損ない、貧困の悪循環を促すことになるとすら思われるのである。

[注] —————

- (1) G. Standing, "Global Feminization through Flexible Labor," *World Development*, Vol. 17, No. 7, July 1989, pp. 1077. N・シャーらの説明によると、D・エルソン (D.Elson) はスタンディングを批判して、女性労働者の比率の拡大は、必ずしも「女性化」を意味しないと指摘した。増大の原因が、伝統的に男性が支配してきた仕事の消滅や、伝統的に女性が支配してきた仕事の拡大の場合があるからという。N. Shah, S. Gothoskar, N. Gandhi and A. Chatti, "Structural Adjustment, Feminisation of Labour Force and Organisational Strategies," *Economic and Political Weekly* (以下 *E & PW* と略称), Vol. XXIX, No. 18, April 30, 1994, p. WS 41 参照。
- (2) G. Sen and C. Sen, "Women's Domestic Work and Economic Activity: Results from National Sample Survey," *E & PW*, Vol. XX, No. 17, April 27, 1985, pp. WS 49-WS 50.
- (3) D. Baguchi, "The Household and Extrahousehold Work of Rural Women in a Changing Resource Environment in Madhya Pradesh, India," in S. Raju and D. Baguchi eds., *Women and Work in South Asia: Regional Pattern and Perspectives*, London: Routledge, 1993, p. 146.

- (4) World Bank, *Gender and Poverty in India*, Washington, D. C.: World Bank, 1991, p. 314, Table 36.
- (5) I. Sen, "Class and Gender in Work Time Allocation," *E & PW*, Vol. XXIII, No. 33, August 13, 1988, pp. 1703-1704.
- (6) M. Mies, *Indian Women in Subsistence and Agricultural Labour*, Geneva: ILO, 1986, p. 63.
- (7) J. P. Mencher, "Women, Agriculture and the Sexual Devision of Labour: A Three-State Comparison," in Raju and Baguchi eds., *Women and Work*….
- (8) P. Raghuram, "Invisible Female Agricultural Labour in India," in J. H. Momsen and V. Kinnaird eds., *Different Places, Different Voices: Gender and Development in Africa, Asia and Latin America*, London: Routledge, 1993, pp. 112-116.
- (9) Sen, "Class and Gender…," p. 1705.
- (10) World Bank, *Gender and…*, p. 96. 有償労働に就いている女性がいる世帯の割合は、都市別には、バンガロールが最大で93%に及び、最も低いプーリーは43%であった。
- (11) 女性労働者をより確実に把握しようと、調査員に対する事前研修が徹底されたり、UNIFEM (United Nations Development Fund for Women) の後押しで、ポスターやテレビ放送を通じて調査員、回答者への広報が行われたという。Govt. of India, *Census of India 1991, Series-1, Paper-2 of 1992, Final Population Totals : Brief Analysis of Primary Census Abstract*, New Delhi, 1993, p. 30.
- (12) Govt. of India, *Sarvekshana*, Special Number, Sep. 1990, pp. 12-13.
- (13) サンスクリタイゼーションとは、社会的ランクの上昇を目指して、より低位のカーストの人々が上位のカーストの人々の慣行を採用することである。本論との関連では、1960年代の「緑の革命」で急速な農業発展を経験したウッタル・プラデーシュ州のパルティープル村において、かつて農業労働者として働いていた低位カーストの女性たちが、別の賃労働に転職するか、一部は家庭内に引きこもることを誇りとして農業賃労働から撤退はじめた、といった例があげられる。H. A. Ghosh, "Agricultural Development and Work Pattern of Women in a North Indian Village," in Raju and Baguchi eds., *Women and Work*….
- (14) L. Bennett, *Women, Poverty, and Productivity in India*, New York: World Bank, 1992, pp. 26-27.
- (15) 各法規の適用基準である雇用規模や給与額は隨時変化するが、本文で述べた基準値は、だいたい1992年4月現在のものと考えてよい。詳細は以下を参照のこと。A. Garg, *Labour Laws: One Should Know*, New Delhi: Nabhi Publications, 1994 / Govt. of India, *Indian Labour Year Book 1992*, Delhi, 1994.
- (16) 出産休暇は、ハリヤーナー州、パンジャーブ州、西ベンガル州では、4週間に延長されている。M. Swaminathan, "Breast-Feeding and Working Mothers: Laws

- and Policies on Maternity and Child Care," *E & PW*, Vol. XXIII, No.18, May 1, 1993, p. 889.
- (17) 例えば労働委員会が1984～85年に行った毛織り絨毯製造業の労働実態調査（対象事業所の大多数はインフォーマル・セクター企業）によると、女性を雇用していた70事業所のうち8事業所が国家保険法の適用を受けていたが、出産休暇を許可していたのは1事業所だけであった。Govt. of India, *Statistical Profile on Women Labour (Third Issue)*, Delhi, 1990, p. 66.
- (18) I. S. A. Baud, *Forms of Production and Women's Labour: Gender Aspects of Industrialisation in India and Mexico*, New Delhi: Sage Publications, 1992, pp. 121-122. 逆に、交代制勤務の普及にともない、政府が女性の夜間労働禁止規定を緩和したり、特定産業とくに輸出加工区の産業について適用を免除したりすることもある。つまり、保護的法規が労働力供給の調節手段に用いられているわけである。Standing, "Global Feminisation...", pp. 1082-1084.
- (19) M. Nihilla, "Development Process and Status of Women: Tanning Industry in Tamil Nadu," *E & PW*, Vol. XXVII, No. 41, Oct. 9, 1993.
- (20) Govt. of India, *Sarvekshana*, p. 53.
- (21) Swaminathan, "Breast-Feeding...", p. 890. 本文中の数値の推定期は明記されていないが、1980年代末のものと思われる。なお80年には、登録工場（報告書提出工場のみ）9万638工場のうち託児所を備えていたのは1203工場で、利用児童数は3万236人であった。Govt. of India, *Statistical Profile on Women Labour (Fourth Issue)*, Delhi, 1994, p. 77.
- (22) 1991年センサスの結果については、主労働者のデータのみで、周辺的労働者の細かなデータが未公刊である。そのため周辺的労働者に該当する不完全就労者を含んでの実態は明らかにできなかった。また、同センサスの産業、職業の小分類に基づく「総合経済統計」も残念ながら未公刊である。
- (23) N. Banerjee, "Trends in Women's Employment, 1971-81: Some Macro-Level Observations," *E & PW*, Vol. XXIV, No. 17, April 29, 1989, p. WS 14.
- (24) Bennett, *Women, Poverty...*, pp. 22-23.
- (25) Banerjee, "Trends in...", p. WS 15.
- (26) Bennett, *Women, Poverty...*, pp. 23-24.
- (27) Mies, *Indian Women in...*, p. 59.
- (28) S. Raju, "Introduction," in Raju and Baguchi eds., *Women and Work...*, p. 16.
- (29) Govt. of India, *Census of India 1991*, Series-1, Paper-2 of 1992, p. 20.
- (30) Ibid., p. 20.
- (31) Banerjee, "Trends in...", pp. WS 14-WS 15.
- (32) 小島眞『現代インド経済分析—大団型工業発展の軌跡と課題—』勁草書房、1993年、195～196ページ／B. B. Bhattacharya and A. Mitra, "Employment and

- Structural Adjustment: A Look at 1991 Census Data," *E & PW*, Vol. XXVIII, No. 38, Sep. 18, 1993, pp. 1991-1992.
- (33) Govt. of India, *Economic Survey 1993-94*, New Delhi, 1994, pp. S 90-S 91.
- (34) N. Banerjee, "The More It Changes, the More It Is the Same: Women Workers in Export Oriented Industries," in N. Banerjee ed., *Indian Women in a Changing Industrial Scenario*, New Delhi: Sage Publications, 1991, pp. 292-293.
- (35) こうした実状は数多く報告されている。デリーの衣類縫製工場では、サンプル女性労働者のほとんどが、自らを常傭労働者と見なしていたが、実態は臨時雇用並みの待遇であった。正式の雇用契約が取り交わされないまま、女性たちは解雇の勧告に脅かされているのである。V. R. Rao and S. Husain, "Invisible Hands: The Women behind India's Export Earnings," in Banerjee ed., *Indian Women in...*, p. 165参照。
- (36) センサスによると、同3業種で、インフォーマル・セクター労働者を含む女性労働者数は1970年代に大きく増え、食品を除く2業種では女性の割合も拡大した (Govt. of India, *Census of India 1971*, Series 1, Part II -B(iii), General Economic Tables, pp. 15, 17 / *Census of India 1981*, Series 1, Part III-B(i), General Economic Tables, pp. 503, 505より確認)。かりに80年代にも同様の変化が確認できるならば、インフォーマル・セクターへの女性の後退は確かだろう。
- (37) センサスにいう家内工業は、世帯主自身か世帯成員が、農村地域ならば家庭内か村落内で、都市地域ならばその世帯が暮らしている家屋敷地内で行う工業と定義されている。家内工業で働いている者の大部分は世帯成員でなければならない。また登録工場の規模で経営されているものは家内工業ではない。
- (38) M. Krishnaraj, "Women Craft Workers as Security for Family Subsistence," *E & PW*, Vol. XXVII, No. 17, April 25, 1992.
- (39) V. K. Chavda, "Study of Homework in Ahmedabad City," in B. B. Patel ed., *Problems of Home-based Workers in India*, New Delhi: Oxford & IBH Publishing Co. Pvt. Ltd., 1989, pp. 122-123.
- (40) N・シャーらは、だいたい1970、80年代に大規模工場が女性労働者数を削減してきた事例をいくつかあげている。ただし、生産の分散化が小規模・零細工業での女性の雇用増につながるか否かは、そこで労働が女性指向(women-oriented)の労働か否かによると指摘している。つまり、分散化が女性の雇用増に必ずしもつながるわけではないというのである。Shah, Gothoskar, Gandhi and Chhachhi, "Structural Adjustment...", p. WS 42.
- (41) 従来センサスでは、労働者の地位の区分として、雇用主、被雇用者、自営業者、家族労働者の4範疇が設けられてきた。しかし、これでは内職労働者を正確に把握することは困難だという理由から、1991年センサスは、出来高給の内職労働者という範疇を新たに加えることが調査に先だって審議・勧告された。ただし実現

- はされなかった。M. Krishnaraj, "Women's Work in Indian Census: Beginnings of Change," *E & PW*, Vol. XXV, Nos. 48 & 49, Dec. 1-8, 1990, p. 2669.
- (42) Z. Bhatty, *Economic Role and Status of Women: A Case Study of Women in the Beedi Industry in Allahabad*, Geneva: ILO, 1980, p. 1.
- (43) R. Rao and S. Husain, "Invisible Hands: Women in Home-based Production in the Garment Export Industry in Delhi," in A. M. Singh and A. K. Viitanen eds., *Invisible Hands: Women in Home-based Production*, New Delhi: Sage Publications, 1987, p. 54. これでもなお過小評価の可能性は大きい。というのも、1980年代初め頃のデリーでは、刺繡の内職に従事している女性だけで10万人に達していたという推定もあるからである。Rao and Husain, "Invisible Hands: The Women behind…," p. 139.
- (44) Govt. of India, *Statistical Abstract 1992*, New Delhi, 1994, pp. 505, 518.
- (45) Govt. of India, *Statistical Profile on Women Labour (Third Issue)*, p. 43 / *Economic Survey 1990-91*, pp. S 50-S 51 / Govt. of India, *Indian Labour Year Book 1991*, Delhi, 1993, p. 23.
- (46) NSSによると、女性の識字率は1977/78年度から87/88年度までの10年間に、農村で18.4%から26.0%へ7.6ポイント、都市で50%から55.6%へ5.6ポイント上昇した。また前期中等教育(middle)以上の教育を受けた女性は、1983年から87/88年度にかけて農村では4.6%から6.1%へ、都市では21.2%から23.7%へと拡大し、後期中等教育(secondary)以上も農村で1.4%から2.2%へ、都市で11.0%から14.0%に拡大している。Govt. of India, *Sarvekshana*, pp. 53-54.
- (47) 「中産階級」においても本人の自己実現のためというより、家庭の事情というのが増えている。息子でなく娘が一家の重要な稼ぎ手となり、それが娘たちが婚期を逃す一因になる場合も少なくないという。
- (48) Govt. of India, *Statistical Abstract 1992*, p. 494.
- (49) World Bank, *Gender and…*, p. 88.
- (50) 伊藤正二・絵所秀紀『立ち上がるインド経済』日本経済新聞社、1995年、第4章参照。
- (51) N. Banerjee, *Women Workers in the Unorganised Sector*, Hyderabad: Sangam Book, 1985.
- (52) World Bank, *Gender and…*, p. 88.
- (53) S・デーシュパンデーの叙述の引用。Shah, Gothskar, Gandhi and Chhachhi, "Structural Adjustment…," p. WS 41. 原典は以下の論文。S. Deshpande, "Structural Adjustment and Feminization," in A. N. Sharma and S. Singh eds., *Women and Work: Changing Scenario in India*, Delhi: Indian Society and Labour Economics, 1993, p. 84.
- (54) 例えばK・カバディアは、1987年から88年にタミル・ナードゥ州で行った「不

可触民」パッラル（Pallar）の調査のなかで、この点を立証している。ほぼすべての世帯が農業労働者として生計を立てているのだが、男性が稼ぎの多くを飲酒などの自己消費に向けて、家計費には一部しか充てないので対し、女性は通常、収入のすべてを家計費に充てていたという。ただし、男性による家計への貢献が目減りしている理由についても言及している。以下を参照のこと。K. Kapadia, "Every Blade of Green: Landless Women Labourers, Production and Reproduction in South India," in Sharma and Singh eds., *Women and Work: Changing*….

- §55 H. Standing, *Dependency and Autonomy: Women's Employment and the Family in Calcutta*, London: Routledge, 1991, p. 120／Z. Bhatty, "Economic Contribution of Women to the Household Budget: A Case Study of the Beedi Industry," in Singh and Viitanen eds., *Invisible Hands*…, pp. 45-46. カルカッタ調査の対象となった女性たちの職業は、工場労働者や内職労働者などの肉体労働者から、事務職や専門職の従事者まで様々であった。
- §56 K. Pore, "Women at Work: A Secondary Line of Operation," in Banerjee ed., *Indian Women in*…, p. 226.
- §57 Rao and Husain, "Invisible Hands: The Women behind"…, p. 173.
- §58 例えば、農村の女性については World Bank, *Gender and*…, p. 45が、綿業部門の女性については、Baud, *Forms of Production*, p. 171が指摘。
- §59 Pore, "Women at Work"…, p. 223.
- §60 Rao and Husain, "Invisible Hands: The Women behind"…, pp. 177-178.

(1995年7月 脱稿)